

平成23年司法試験予備試験口述試験の試験場変更公告

司法試験法（昭和24年法律第140号）第7条の規定に基づき、平成23年2月21日付け官報第5499号で公告した平成23年司法試験予備試験の試験場のうち、口述試験の試験場について次のとおり変更する。

平成23年8月11日

司法試験委員会委員長 高橋 宏志

変更前 法務省浦安総合センター（千葉県浦安市日の出2-1-16）

変更後 T K P 東京駅日本橋ビジネスセンター（東京都中央区日本橋1-3-13日本橋中央ビル）

なお、試験場の変更に関する問い合わせは、司法試験委員会（〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省内 電話03（3580）4111(代)）に行うこと。